様式第２号（第８条関係）

覚　　書

宇美町教育委員会と　　　　　　　　　（以下「スポンサー」という。）は、雑誌の寄贈等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

記

　（寄贈雑誌）

第１条　宇美町教育委員会は、スポンサーから「　　　　　　　」の雑誌の寄贈を受けるものとする。

２　寄贈する雑誌は、スポンサーのイメージにあったものとし、かつ宇美町教育委員会の選考基準に見合うものとする。

　（広告等掲載の方法）

第２条　宇美町教育委員会は、スポンサーから寄贈を受けた雑誌にカバーをかけて、スポンサーの広告等を当該雑誌の裏面に掲載することができる。この場合において、広告の内容等については、事前に宇美町教育委員会と協議をするものとする。

　（寄贈の期間）

第３条　スポンサーが宇美町教育委員会に対して寄贈する期間は、原則１年間とする。ただし、期間満了の３ケ月前までに、宇美町教育委員会又はスポンサーいずれかの書面による解約の意思表示がある場合以外は、自動的に延長されるものとし、その後も同様とする。

　（広告掲載の責務）

第４条　スポンサーは、スポンサーが掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

２　スポンサーは、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等に関する全ての権利処理等が完了していることを宇美町教育委員会に対して保障するものとする。

３　第三者から広告に関して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、スポンサーの責任及び負担において解決するものとする。

　（協議）

第５条　本覚書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、宇美町教育委員会及びスポンサーが誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

本覚書は２通作成し、宇美町教育委員会及びスポンサーが署名捺印の上、各１通を保管するものとする。

年　　月　　日

宇美町教育委員会

代表者　委員長　　　　　　　　印

住　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印